

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開

社会福祉法人清涼会

適用年月日：2026年4月1日～

○基本情報

事業所名	サービス名	加算区分	介護福祉士等の配置要件
特別養護老人ホーム内田橋清涼苑	介護老人福祉施設	加算 I	日常生活継続支援加算
内田橋清涼苑 和ショートステイ	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	加算 I	併設本体施設において処遇改善加算 I の届出有
特別養護老人ホーム東海清涼苑	介護老人福祉施設	加算 I	日常生活継続支援加算
東海清涼苑 和ショートステイ	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	加算 I	併設本体施設において処遇改善加算 I の届出有
清涼園デイサービスセンター	地域密着型通所介護 通所型サービス(独自)	加算 I	サービス提供体制強化加算 I

○職場環境要件

当法人の取り組み	
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 法人や事業所の経営理念やケア方針、人材育成方針、その実現のための対策、仕組みなどの明確化 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の方よりの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> 現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている 介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入 介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツールを含む)の導入

やりがい・働きが
いの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の
介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童、生徒や
住民との交流の実施
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供